

前払金をご利用のみなさまへ

1. 前払金の使途範囲の拡大措置が延長されました

- ◆国発注工事では、令和6年度においても、前払金の使途として当該工事に要する**現場管理費と一般管理費**を、**前払金額の25%を上限にご利用いただくことができます。**

注) 地方公共団体等の拡大措置の適用状況については、最寄の弊社営業部・支店までお問合せください。

- ◆平成28年4月1日から令和7年3月31日までに請負契約を締結する工事の前払金で、令和7年3月31日までに払出しが行われるものにご利用いただくことができます。

注) 平成28年4月1日から令和6年3月31日までに請負契約を締結した工事については、発注者と受注者間で協議の上、請負契約書の変更が必要となります。

2. 前払金を現場管理費と一般管理費に利用するには？

(1) 前払金使途内訳明細書の記入方法について

- ① 前払金を使用する項目は「4 その他」とし、「**当該工事の現場管理費等**」とご記入ください。
- ② 全所要数量は「一式」とし、全所要金額は「現場管理費と一般管理費の合計額」をご記入ください。
- ③ 前払金使用金額は、**前払金額の25%を上限として必要とする金額**をご記入ください。また、払出方法は「3 立替払済のため自社口座に振替」を選択してください。
- ④ 払出予定欄には、必要とする払出予定時期をご記入ください。
- ⑤ 支払先欄は「-」としてください。「**支払先が確認できる書類**」のご提出は不要です。

記入例

前払金使途内訳明細書 (No.)

年 月 日

保証 契約 番号	第 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇 M号	保証契約者	△市△△町 1-2-3
工事例：請負金額	75,000,000円	現場管理費、一般管理費としてご利用できる上限額	設工業 株式会社
前払金額	30,000,000円	上限額 = 前払金額30,000,000円 × 25% = 7,500,000円	

前払金は当該工事に下記のとおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。


前払金を使用する項目	全所要数量	払出方法	払出予定		支払先 (名称/住所/電話番号)	払出状況			
	全所要金額		前払金使用金額	月旬		金額	月日	払出金額	残高
1 下請代金 2 材料代金 3 費用弁償 4 その他	② 一式	1 総合課へのため実務員口座に振替 2 前払金専用口座から支払先に直接 3 立替払済のため自社口座に振替	7/上	7,500,000円	⑤ -	/			
① 当該工事の現場管理費等	21,181,000円	③ 7,500,000円		④	-	/			

(2) 前払金の払出手続について

「当該工事の現場管理費等」については、**証明資料の提出は必要ありません。**

ご不明な点は、お気軽に弊社営業部・支店までお問合せください

営業店舗一覧 <https://www.ejcs.co.jp/about/network/>

 東日本建設業保証株式会社